

会 派 名 称	支出伝票番号
共産党	100 - 154

政 務 活 動 費 支 出 伝 票

経費区分	調査研究費		
支出年月日	令和 6 年 5 月 30 日		
支 出 額	299,910 円		
使 途 及 び 内 容			
現地調査旅費			
按分による支出の場合の記載事項			
・ 全体の経費 (299,910 円) A ・ 按 分 の 率 (100 %) B 政務活動費の支出額 A × B = 299,910 円			
《領収書等証拠書類の添付欄》			

備 考 欄
別紙参照

添付資料

- ① 政務活動費県外支出票
- ② 県外視察支出内訳
- ③ JTB 領収書（旅行取扱料金・宿泊費・レンタカー分）
- ④ JTB 内訳明細書
- ⑤ 個人交通費—大山奈々子議員分
- ⑥ 個人交通費—井坂しんや議員分
- ⑦ 個人交通費—同行事務局員分
- ⑧ 5月28日 新幹線代領収書（大山・井坂・事務局員分）
- ⑨ 5月28日 タクシー料金領収書
- ⑩ 5月29日 タクシー料金領収書（3件）
人と防災未来センター入館料領収書（大山・井坂・木佐木・事務局員分）
- ⑪ 5月29日 新幹線代領収書（大山・井坂・木佐木・事務局員分）
- ⑫ 5月30日 交通費詳細
- ⑬ 5月30日 広島呉道路 高速道路料金領収書（2件）
大和ミュージアム観覧料領収書（大山・井坂・木佐木・事務局員分）
- ⑭ 5月30日 広島呉道路 高速道路料金領収書（6件）
- ⑮ レンタカーガソリン代領収書
- ⑯ レンタカーご利用明細書（領収書）レンタカーECO（NOC 補償制度）加入料
- ⑰ 5月30日 ANA 航空券（大山・井坂・木佐木・事務局員分）
- ⑱ 2024 年度県外視察報告書

政務活動費 (県外・国外) 支出票

会派(議員)名 日本共産党神奈川県議会議員団

宿泊を伴う政務活動を次のとおり実施しましたので、報告いたします。

1 参加議員	大山奈々子、井坂新哉、木佐木忠晶		
2 目的	神奈川県内で課題となっている事柄について他県の先進例や実態を調査し、県政に役立てる。 ・愛知県 子どもの権利擁護と朝鮮学校への補助金継続の関連性について。 物価高騰対策を始めとした中小企業への支援等について。 ・兵庫県 県立大学無償化の制度や、阪神・淡路大震災を受けての防災の取組について。 ・広島県 旧軍港市転換法に基づくまちづくりについて。 ・山口県 空母艦載機の移駐後の岩国基地周辺の騒音問題等について。		
3 期間	令和 6年 5月 28日 ～ 令和 6年 5月 30日		
4 実施場所 並びに日程	月日	時間	実施場所
	5月28日	14:00～16:00	愛知県庁議事堂1階会議室
	5月29日	10:00～11:00	兵庫県庁第3号館2階議員応接室
	5月29日	11:05～12:00	兵庫県神戸市 災害対策センター
	5月29日	13:30～15:30	兵庫県神戸市 人と防災未来センター
	5月30日	10:30～12:00	広島県呉市 大和ミュージアム (呉市海事歴史科学館)
	5月30日	13:00～14:00	広島県呉市役所 応接室
	5月30日	15:30～16:20	山口県岩国総合庁舎1階第9会議室
5 結果・報告	※別紙参照		
6 経費内訳	項目	金額(円)	内容
	宿泊費	91,780	宿泊費、「旅行取扱料金」
	交通費	14,877	電車、バス、タクシー、高速道路料金
	新幹線代	99,500	新幹線代
	レンタカー	20,993	レンタル料、ガソリン代、NOC補償制度加入料
	施設入館料	4,400	人と防災未来センター、大和ミュージアム入館料
	航空券料金	68,360	5月30日の航空券料金 (4人分)
	《合計》	299,910	

県外視察 支出内訳

旅行代理店 取り扱い分	エースJTB（旅行取扱料金）	1,100
	エースJTB（一日目 宿泊費 4 人分）	52,400
	エースJTB（二日目 宿泊費 4 人分）	38,280
	エースJTB（レンタカー料金）	20,000
		111,780

個人交通費	井坂交通費	1,652
	大山交通費（高速バス）	1,000
	事務局交通費	1,055
		3,707

5月28日	新横浜駅⇒名古屋駅（新幹線ひかり507号 3人分）	31,290
	名古屋駅⇒新神戸駅（新幹線のぞみ77号 3人分）	25,290
	新神戸駅⇒宿泊施設（タクシー）	2,300
		58,880

5月29日	宿泊施設⇒兵庫県庁（タクシー）	1,100
	災害対策センター⇒人と防災未来センター（タクシー）	2,000
	人と防災未来センター入館料 大人4名分	2,400
	人と防災未来センター⇒新神戸駅（タクシー）	2,200
	新神戸駅⇒広島駅（新幹線のぞみ73号4人分）	42,920
		50,620

5月30日	宿泊施設⇒広島呉道路「坂料金所」（広島高速2号線）	580
	大和ミュージアム入場料 大人4名分	2,000
	「天応」料金所	730
	「天応」料金所	370
	「天応西」料金所	370
	「坂」料金所	210
	「吉島」料金所	580
	「大竹」料金所	730
	レンタカーガソリン代	553
	レンタカーECO（NOC補償制度）加入料	440
	ANA 航空券4名分	68,360
		74,923

合計 299,910

証 收 領

通 番	T001-085853
領収証番号	97935436503-01-81
発 行 日	2024年 5月17日

日本共産党神奈川県議会議員団 様

下記の金額正に領収いたしました

¥ 1 1 1, 7 8 0 —

但し 5月28日 国内旅行ご旅行代金として

ご入金内訳（今回のご入金額）

日 付	種 別	金 額
2024/05/17	現 金	¥111,780
合 計 金 額		¥111,780

ラゾーナ川崎店

〒212-8576 神奈川県川崎市幸区堀川町72-1
ラゾーナ川崎プラザ4階

TEL: 044-330-3176

出納責任者	
取 扱 者	

納川濟
告品認
申き承
税つ署
紙に務
印付税

作成地：東京都品川区東品川2-3-11

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

内訳明細書

通 番	T001-085853
領収証番号	97935436503-01-81
発 行 日	2024年 5月17日

日本共産党神奈川県議会議員団 様

※ 軽減税率対象

[illegible]

ラゾーナ川崎店

〒212-8576 神奈川県川崎市幸区堀川町72-1
ラゾーナ川崎プラザ4階

TEL: 044-330-3176

大山奈々子議員交通費

利用駅	利用路線	利用駅	料金
羽田空港	高速バス 羽田空港～新横浜・ センター南駅・セン ター北駅線	新横浜駅・新横浜プリンスホテ ル	1000

領 収 書	
2024 年 5 月 26 日	
¥1,000-	
羽田空港～新横浜・センター南駅・センター北駅線 但 (羽田空港～新横浜駅・新横浜プリンスホテル) 運賃として 上記の金額確かに領収いたしました。	
消費税内訳 税率10%	内消費税額 ¥90
京浜急行バス株式会社 登録番号T4010401050085	

井坂しんや議員交通費

日付	利用駅	利用路線	経由駅	利用路線	利用駅	料金
5月28日	北久里浜駅	京急久里浜線	横浜駅	JR横浜線	新横浜駅	455
	名古屋駅	名古屋市営桜通線	久屋大通駅	名古屋市営名城線右回り	名古屋城駅	240
	名古屋城駅	名古屋市営名城線左回り	栄駅	名古屋市営東山線	名古屋駅	240
5月30日	羽田空港第1・第2ターミナル(京急)	京急空港線特急	京急蒲田	京急本線快特	北久里浜	717

1652

ICカード残額ご利用明細
カード番号: [REDACTED]
残額履歴 (最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
05/28	入	北久里浜	出	京急横浜	*8566
05/28	入	横浜	出	新横浜	*8111
05/28	入	名古屋交	出	名古屋交	*8871
05/28	入	名古屋交	出	名古屋交	*8871
05/30	入	KQ羽田・2	出	北久里浜	*7814

24.05.30 20:59 北久里浜駅 1101 発行
・ご利用ありがとうございました
京浜東北線株式会社

事務局員交通費

日付	利用駅	利用路線	経由駅	利用路線	利用駅	料金
5月28日	横浜駅	JR京浜東北線	東神奈川	JR横浜線	新横浜駅	178
	名古屋駅	名古屋市営桜通線	久屋大通駅	名古屋市営名城線右回り	名古屋城駅	240
	名古屋城駅	名古屋市営名城線左回り	栄駅	名古屋市営東山線	名古屋駅	240
5月30日	羽田空港第1・第2ターミナル (京急)	京急空港線特急			横浜	397

1055

ICカード乗車利用明細

カード番号: [REDACTED]

利用履歴 (最新 20件)

日付	種別	利用駅	種別	利用駅	料金
2024.05.30	入金	新横浜	出金	新横浜	2162
2024.05.28	入金	横浜	出金	横浜	178
2024.05.28	入金	名古屋	出金	名古屋	240
2024.05.28	入金	名古屋	出金	名古屋	240
2024.05.30	入金	羽田・第2ターミナル	出金	羽田・第2ターミナル	397

2024.05.30 20:35 横浜 駅106発行

ご利用ありがとうございます JR東日本

5月28日の下記の出支では、木佐木議員を除く3人分で計上しています

支出額	
新横浜駅⇒名古屋駅（新幹線ひかり507号 3人分）	31,290
名古屋駅⇒新神戸駅（新幹線のぞみ77号 3人分）	25,290

1人当たりの金額	4人の場合の金額
10,430	41,720
8,430	33,720

領 収 書

様

Received
領収年月日 2024-5-20
登録番号: 19011001029597
全額 ¥41,720 税 10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(50264 4枚)
東日本旅客鉄道株式会社
横浜駅VF1発行 60265-02

印紙税申告済
付につき承認済

領 収 書

様

Received
領収年月日 2024-5-20
登録番号: 19011001029597
全額 ¥33,720 税 10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(10267 4枚)
東日本旅客鉄道株式会社
横浜駅VF1発行 20268-02

印紙税申告済
付につき承認済

領 収 書

No. 1383

日付 2024年05月28日
車番 2805 000
メータ運賃 ¥2,300-
合計 ¥2,300-
内消費税等 ¥209-
消費税率 10%

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お気づきの点は
下記までご連絡下さい。

登録番号
T9140001021667
コスモタクシー株式会社
神戸市灘区味泥町5-16
078-806-0818
コ ス モ 無 線
078-801-5555
配車のご用命はコスモ無線へ

領収書
No. 4639
日付 2024年05月29日
車番 1874 000
メータ運賃 ¥1,100-
合計 ¥1,100-
内消費税等 ¥100-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

登録番号
T8140001015748
東洋タクシー株式会社
神戸市兵庫区三川町2-5-24
078-577-1212
コスモ無線
078-801-5555
配車のご用命はコスモ無線へ

領収書
No. 2111
日付 2024年05月29日
車番 1104 000
メータ運賃 ¥2,000-
合計 ¥2,000-
内消費税等 ¥181-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お気づきの点は
下記までご連絡下さい。
登録番号
T5140001014609
東洋タクシー株式会社
神戸市兵庫区三川町2-5-24
078-577-1212
コスモ無線
078-801-5555
配車のご用命はコスモ無線へ

領収書
No. 8973
日付 2024年05月29日
車番 0006 800
メータ運賃 ¥2,000-
迎車料金 ¥200-
運賃料金計 ¥2,200-
合計 ¥2,200-
内消費税等 ¥200-
消費税率 10%
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お気づきの点は
下記までご連絡下さい。
登録番号
T4140001003273
クレセントタクシー(株)
神戸市灘区味泥町5-16
078-801-2911
コスモ無線
078-801-5555
配車のご用命はコスモ無線へ

人と防災未来センター

No. A 00353

領収書

日本共産党 神奈川県議団

様

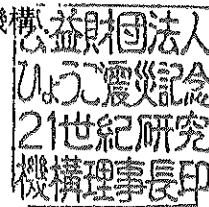
¥ 2,400-
10%対象額 2,400 円うち消費税 218 円

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター入館料として、上記金額を領収しました。

令和 6 年 5 月 29 日

公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構

神戸市中央区脇浜海岸通 1 丁目 5 番 2 号
電話 078-262-5050
登録番号 T2140005005160



担当



領 収 書

Receipt

領収年月日
金額

2024.-5.20

¥42,920

登録番号: T9011001029597

税 10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品

JR乗車券類

(40270 4枚)

東日本旅客鉄道株式会社

横浜駅VF1発行

50271-02

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

5月30日交通費詳細

日付	高速道路料金	区間	支出先	金額	料金所
5月30日	広島呉道路通行料	大州ランプ～呉IC	西日本高速道路(株)	210	坂
5月30日	広島呉道路通行料		広島高速道路公社	370	坂
5月30日	広島呉道路通行料		西日本高速道路(株)	730	天応
5月30日	広島呉道路通行料	呉IC～仁保JCT	西日本高速道路(株)	370	天応
5月30日	広島呉道路通行料		西日本高速道路(株)	370	天応西
5月30日	広島呉道路通行料		西日本高速道路(株)	210	坂
5月30日	広島高速3号線通行料	仁保JCT～廿日市IC	広島高速道路公社	580	吉島
5月30日	広島岩国道路通行料	廿日市IC～大竹IC	西日本高速道路(株)	730	大竹

3570

ご利用ありがとうございます。
広島都市高速



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。
広島都市高速



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
広島都市高速お問い合わせ窓口 受付時間
8時半～17時 082-250-1181

24年 5月30日10時12分
車種 普通

通行料金 ¥210-

※通行料金の消費税率は10%です

現金(広島)

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号:T3120001112341

取扱番号207-00190000-00

領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
広島都市高速お問い合わせ窓口 受付時間
8時半～17時 082-250-1181

24年 5月30日10時12分
車種 普通

通行料金 ¥370-

※通行料金の消費税率は10%です

現金(公社)

一入口料金所- 大州

広島高速道路公社

広島県広島市東区湯品1-8-23

登録番号:T4240005001692

取扱番号207-00191007-00

領 収 証

No. 6

日本共産党神奈川県義団様

2024年5月30日

★ ¥2,000-

但 観覧料として500円×4名様

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(10%) / 81 円

〒737-0029 広島県呉市宝町5番20号

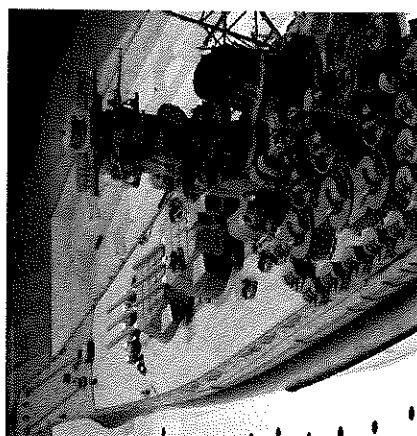
大和ミュージアム

TEL0823-25-3017 FAX0823-23-7400

運営代表企業 TOPPAN 株式会社

登録番号 T8010501050089

コクヨ ウケ-78



大和ミュージアム

常設 一般

2024.05.30
10:41:10

500円
4号機042183001

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 天 応

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年 5月30日10時20分
車種 普通

通行料金 ￥730-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
登録番号:T3120001112341
取扱番号4200-07-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 天 応

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年 5月30日14時18分
車種 普通

通行料金 ￥370-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
登録番号:T3120001112341
取扱番号4901-01-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 天応西

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年 5月30日14時21分
車種 普通

通行料金 ￥370-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
登録番号:T3120001112341
取扱番号4901-01-00

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 坂

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年 5月30日14時28分
車種 普通

通行料金 ￥210-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
登録番号:T3120001112341
取扱番号2779-04-00

ご利用ありがとうございます。



広島高速道路公社

料金所 吉 島 車線03
TEL (082) 250-1181

普 通

2024年 5月30日
料 金 580円
現金 580円
消費税率 10%
登録番号 T4240005001692

27005301428 14350095

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領 収 書

料金所 大竹

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用になれないお客さまは
06-6876-9031 (通話料有料)

24年 5月30日15時12分
車種 普通

通行料金 ￥730-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 廿日市
西日本高速道路株式会社
大阪府大阪市北区堂島1-6-20
登録番号:T3120001112341
取扱番号201-01431502-00

当店最安値！まいどプラス好評受付中！
金・土・日は、とってもお得な特売日！



領収書

印 紙

330788

岩国川下セルフ
若山石油 株式会社
山口県岩国市川下町2-9-16
TEL 0827-21-6633

登録番号 T5250001010134
売上 2024年 5月30日 17:02
上 横 手
現金フリー 00-330788-90001-0001-9

レギュラーガソリン P- 7(内)
3.22 L 8172.0 553円

合計 553円
(内、消費税等(10.00%) 50円)
(内、P支払可能金額 553円)

預り金 10,000円
釣銭 9,447円

dポイントカード番号
進呈ポイント
(通常進呈ポイント)
ポイント残高
dポイントレシート番号



ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10058 担当: 8800

※ 本書保管上のお願ひ
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いいたします。

2024年 5月30日 17:02
レシートNo. 03
お預り金額 ￥10,000
お買上金額 ￥553
釣銭金額 ￥9,447

預り番号 069-0684





レンタカーご利用明細書 (領収書)

2024/05/30
R_NO JYY87054
SET

借受人 名 キサキタダマサ 様
運転者名 井中タダマサ 様

帰着時精算額 0 お支払い総合計 440

税抜金額 440
消費税額 40
税込金額 480
総利用額 480
10%対象 480
非課税対象 40
合計 520

出発時精算 440

差引精算額 0

現金 0
クレジット 0
登録番号 50272645
出発日 24/05/30 09:27
帰着日 24/05/30 18:30
走行距離 24,839 KM
標準コース 24,937 KM
会社 車種 WKK(WK) J/E/THV
広島駅新幹線口
岩国空港前
帰着ターミナル
コープス

ご利用賜わり誠に有難うございました。お願い申し上げます。
今後もし引き続きご利用下さいますようお願い申し上げます。

ニッポンレンタカーサービス株式会社
〒730-0001 広島県広島市南区中野町1-1-1
TEL. 05017122456 担当者21099339
(T9240001008200)

領収書

WEB ff469821ce-GWQVR-165936-0-1000

表示日 2024年05月22日(水)

様

金額 ¥68,360- (税込)
コンビニ支払い
(消費税10%対象 ¥68,360- (税込))

但し 運賃および税金・料金等

航空券発行日 2024年05月20日(月)

上記、正に領収いたしました。

航空券番号	1010398244092016	1010398244093011		
	1010398244094013	1010398244095015		
照会番号	RH53HW	NH4Z9P	6H7HRS	XH73JP

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号 : T1010401099027

セブン-イレブン
横浜県庁前店

神奈川県横浜市中区本町1丁目5-2

電話：045-212-5941 レジ#1

2024年05月20日(月) 16:45 責464

インターネットショッピング払込領収書

お客様控

キサキ 様

¥68,360-

払込先名 ANA (05/30 ANA6
38 確認番号 450609395)

お客様用連絡先

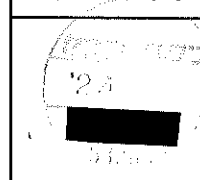
会員専用デスク 0570-029-767(08:
00-20:00) (R/L:GWQVR)

払込票番号

7252-17816-0670

2024年05月20日

ストアスタンプ



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
- 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
- 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。

※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。



航空券明細

WEB ff469821ce-GWQVR-165936-0-1000

表示日 2024年05月22日(水)

ご搭乗者名/照会番号

イサカ シンヤ様 (RH53HW)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年05月30日(木)	ANA638	岩国 - 東京(羽田)	普通席	バリュー7K	¥17,090-	2024年05月20日(月)

合計金額

¥17,090-

ご搭乗者名/照会番号

オオヤマ ナナコ様 (NH4Z9P)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年05月30日(木)	ANA638	岩国 - 東京(羽田)	普通席	バリュー7K	¥17,090-	2024年05月20日(月)

合計金額

¥17,090-

ご搭乗者名/照会番号

キサキ タダマサ様 (6H7HRS)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年05月30日(木)	ANA638	岩国 - 東京(羽田)	普通席	バリュー7K	¥17,090-	2024年05月20日(月)

合計金額

¥17,090-

ご搭乗者名/照会番号

様 (XH73JP)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年05月30日(木)	ANA638	岩国 - 東京(羽田)	普通席	バリュー7K	¥17,090-	2024年05月20日(月)

合計金額

¥17,090-

2024 年度県外視察報告書

(愛知県・兵庫県・広島県呉市・山口県)

2024 年 8 月 30 日

日本共産党神奈川県議会議員団

団 長 大山 奈々子

1 視察行程

○日程：2024 年 5 月 28 日（火）～30 日（木）：3 日間

日程	視察先	視察時間	所要時間	会場・場所
5月28日 (火)	愛知県庁	14:00～16:00	2.0h	愛知県庁議事堂1階・会議室1
5月29日 (水)	兵庫県庁 兵庫県災害対策センター	10:00～11:00	1.0h	兵庫県庁第3号館2階・議員応接室
		11:05～12:00	55m	兵庫県災害対策センター
	阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」	13:30～15:30	2.0h	
5月30日 (木)	広島県呉市・大和ミュージアム (呉市海事歴史科学館)	10:30～12:00	1.5h	
	日本共産党呉市議会議員団	13:00～14:00	1.0h	呉市役所応接室
	山口県岩国県民局	15:30～16:20	50m	岩国総合庁舎1階・第9会議室

2 視察参加者

○参加人数：4 名（大山奈々子県議、井坂新哉県議、木佐木忠晶県議、事務局長）

（注）5 月 30 日の山口県岩国県民局の視察には地元県議の山口県議も同席し、視察団の参加者は 5 名であった。

3 視察調整窓口と現地対応者

○神奈川県議会・議会局政策調査課調査・政策法制グループ 氏

TEL：045-210-1111（内線 7571）／FAX：045-210-8907

Email：事務局長

○愛知県議会事務局調査課 氏

TEL：052-954-6742（内戦 4573）／FAX：052-953-0342

email：氏

○兵庫県議会事務局調査課 副課長兼図書・広報班長 氏

TEL：078-362-9404（内戦 5059）

Email：氏

○広島県呉市議会事務局議会総務課議会総務グループ 氏

TEL：0823-25-3243／FAX：0823-24-7903

Email：氏

○山口県議会事務局議事調査課 主幹 氏

TEL：083-933-4130／FAX：083-933-4129

email：氏

4 視察報告

【1】愛知県庁／報告者：大山県議

(1) 視察目的

- 1) 愛知県人権尊重の社会づくり条例制定の背景や取り組みについて（県民文化局）14：00
- 2) 子供の権利擁護と朝鮮学校への補助金継続の関連性について（県民文化局）14：20
- 3) 学びの保証について／特別支援学級及び外国籍の子ども（教育委員会）14：30
- 4) 中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助制度について（労働局）15：00
- 5) 物価高騰対策を始めとした中小企業への支援について（経済産業局）15：10
- 6) 愛知県の企業誘致制度の概要、雇用条件や県内雇用数の要件（経済産業局）15：20
- 7) こども基本法や改正児童福祉法を受けて検討していること（福祉局）15：30

(2) 視察先の対応者

- 1) 愛知県県民文化局人権推進課/課長 [REDACTED]
愛知県県民文化局人権推進課/課長補佐（人権推進グループ） [REDACTED]
- 2) 愛知県県民文化局学事振興課私学振興室/室長補佐（助成グループ班長） [REDACTED]
愛知県県民文化局学事振興課私学振興室/室長補佐（奨学グループ班長） [REDACTED]
- 3) 愛知県教育委員会あいちの学び推進課/主査（家庭教育・地域連携支援グループ） [REDACTED]
愛知県教育委員会義務教育課教科指導・人権教育グループ/課長補佐 [REDACTED]
愛知県教育委員会特別支援教育課振興・就学グループ/主査 [REDACTED]
愛知県教育委員会財務施設課/課長補佐（管理グループ） [REDACTED]
- 4) 愛知県労働局就業促進課若年者雇用対策グループ/主査 [REDACTED]
- 5) 愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課経営支援・調整グループ/課長補佐 [REDACTED]
- 6) 愛知県経済産業局産業部産業政策課/課長補佐（広報・企画調整グループ班長） [REDACTED]
愛知県経済産業局産業部産業政策課経理・人事グループ/主査 [REDACTED]
- 7) 愛知県福祉局子育て支援課/課長補佐（こども政策グループ） [REDACTED]
愛知県福祉局児童家庭課/課長補佐（児童入所施設グループ） [REDACTED]
愛知県福祉局児童家庭課/課長補佐（児童虐待対策グループ） [REDACTED]

(3) 説明事項・質疑及び感想

〔前置き〕愛知県庁の感想

2024年5月28日、視察初日は本県に諸条件に近い愛知県を視察。県庁の食堂が充実し、県内の商店も入り、職員の福利厚生と中小企業支援の片鱗を見る。 (県庁内の写真) ➡

【1】県民文化局関係・・・1) & 2)

●愛知県の人権尊重の社会づくり条例制定の背景や取り組みについて

本県では差別禁止条例が制定に至らないため、近い趣旨の条例に学びたいと考えた。差別の4本柱の一つに部落差別問題があり、西日本の課題意識をみました。有識者会議では審議会を設置する必要性が示され、審議会を設置して取り組んでいる。

東京・大阪・川崎の先行の人権条例を参考に、特に東京をお手本にした。何かあったら概要を公表するという条例にした。

●愛知県としての同性パートナーシップ条例制定について

愛知県内市町村の多くが先行して同性パートナーシップを導入している中で、県が後発で制度を導入。神奈川県では市町村すべてが持っている中で県は必要ないと言っているが、広域の県



が持つ意味は何か？ これには即答で、「身近なところで申請することに気がひける当事者の方たちがいらっしゃる」と聞いた。そういう場合の「申請先の選択肢を増やす意味」がある。なるほど！人権条例制定にあたり、丁寧に県民の声を聞いてきた所管らしい回答であった。

●子どもの権利擁護と朝鮮学校への補助金継続の関連性について

国が高校無償化の対象から外している中で、補助金を継続する約100自治体の一つ。都道府県では2022年度で11県あり、愛知県はその一つ。

①朝鮮学校に通われている生徒は日本で生まれて日本で暮らしている。教育基本法に定められた教育の機会均等の考え方に即して。

②インターハイや中学校体育大会への出場、通学定期や大検資格などいろいろな資格取得が可能になり、社会的認知が広がってきている。

③国から補助金の見直しに関する通知が来たときに、 知事が記者会見で「北朝鮮のミサイル発射核実験は断じて容認できない。しかし、子どもたちの教育については切り離して考えていくべきだ」という発言を行った。

この3点で支給を行っている。誹謗されたらどう答えるのかと聞くと、「それはもう教育の機会均等の考え方で粛々で行う」と対応するとのこと。普通の人権感覚のある人物がトップにいと職員も正義の立場に立てるものだったと思った。



[2] 教育委員会関係・・・3)

●学びの保障について（外国籍の子ども）

外国籍の子の就学率は94.5%（神奈川は90.8%）。学齢期の対応は市町村事業になるが、住民票があれば新入学の段階で学齢児には案内を送るし、返事がない場合は訪ねて行く。どこにも通っていないそうであれば、例えばブラジル人学校はこういうところがあると紹介する。市町村によって徹底ぶりに差はあるが、学齢児を見落としはいけなないと、民生委員の家庭訪問や訪問職員が行く。通訳を確保したり翻訳アプリなどで対応。県では若者外国人みらい応援事業に取り組んでいる。

●特別支援教育について

教室不足は神奈川県と似た感じ。しかし、分教室という形態は2教室だけ。長時間通学の山間地域と半島先端地域のみ。インクルーシブ教育は特段ない。特別支援教育コーディネーターは全校配置しているが、兼任なので、その方が支援教育の方で授業を抜ける際に、後補充の仕事をできる教員配置は23.6%にとどまっている。神奈川も各自治体一人ずつに過ぎない。

[3] 労働局関係・・・4)

●中小企業人材確保奨学金返還支援事業補助制度について

これは私とわが会派が神奈川県議会の予算委員会で求め、「今はやらない」と拒否された制度であり、奨学金返済を企業と一体に支援する仕組みである。

「神奈川県では、企業の負担になると断られた」と話すと、「確かに本当に小規模の事業者さんでは厳しいかもしれないが、ありがたいという声はたくさんいただいている。最大60万円（他県は10万円程度が多い）を補助し、制度に当たって企業の登録は無料。県のHPで申請用紙をダウンロード。企業のメリットとしては、人材確保と同時に企業名を掲載しイメージが上がる。今年度から37企業が登録。業界を限定せず公平感を重視した」と回答。

「国や他県を注視する」といった神奈川県に比べ、愛知県では、朝日新聞で「こういう取り組みが広がっている、やっていないところが少なくなったので取り組まなければいけない」と報じられたのを担当課が課題として受け止めて、議会質問と噛み合せて実現したところが素晴らしい。

[4] 経済産業局関係・・・5) & 6)

●物価高騰対策をはじめとした中小企業への支援について

実にたくさんのメニューがあって驚きました。トヨタの城下町と言われるだけあって、トヨタの展示会への支援などもあったのは土地柄か。

●愛知県の企業誘致制度の概要、雇用条件や県内雇用数の要件

これは、かつて調べた時より融資額も相当増額しており、県内雇用も県内発注も要件にしていることは本県と同じ。ちょっと驚きました。

経済波及効果は、企業誘致策に関しては正確に計測できないもの。予算が100億を超えて大企業も十分対象にしているところが、地方自治体の取り組みとして大いに疑問でした。そんな中でも市町村と連携して支援を考える仕組みは、それぞれに大サービスするよりは抑制的になる仕組みかもしれないと思えた。

例えば、数年前に見たメニューでは神奈川県は横浜市の誘致制度を考慮せず、別々に多額の支援を大企業に行っている。

[5] 福祉局関係・・・7)

●こども基本法や改正児童福祉法を受けて、愛知県が検討していること

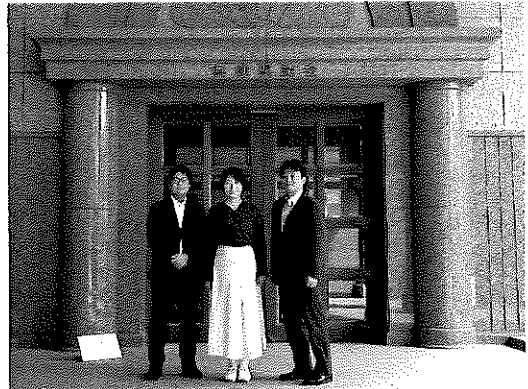
社会的養育経験者、つまり児童養護施設や里親などのケアを卒業したケアリーバー支援として、県内2カ所の福祉相談センターに就労面を専門的にサポートする職員を今までの生活相談担当と支援コーディネーターに加えて、一人ずつ配置する。進路や就職の相談に乗ったり自立後も定期的に連絡を取ったりするという。

これに関しては、神奈川県が初年度の入学金や学費などの財政支援を行っていることを伝えましたが、神奈川県の人員配置を調べなければと思いました。神奈川県の施策を磨いていく上で参考にさせていただける資料をいくつかいただいたので、活かしたい。

【2】兵庫県庁・兵庫県災害対策センター／報告者：木佐木県議

(1) 視察目的

- 1) 県立大学無償化について
○学費の無償化の制度の概要や背景
- 2) 朝鮮学校学費補助について
○学費補助の状況や考え方
- 3) 子ども条例について
○こども基本法や改正児童福祉法を受けて兵庫県として検討していること
○県内自治体が子どもの権利に関する条例を制定している中で県としての検討状況
- 4) 防災の取り組みについて
○阪神・淡路大震災の教訓やその後の改良点
○熊本や能登などの震災を受けて現在の課題認識
○都市での震災の課題や対策・対応



(2) 視察先の対応者

- 1) 県立大学無償化・・・兵庫県総務部教育課／10:00～10:30
兵庫県総務部教育課/大学振興官 [REDACTED]
兵庫県総務部教育課大学振興班/主幹（経営支援担当） [REDACTED]
- 2) 朝鮮学校学費補助・・・（同）／10:30～10:40

兵庫県総務部教育課/課長 [REDACTED]

兵庫県総務部教育課幼児教育・教育振興班/班長 [REDACTED]

- 3) 子ども条例・・・兵庫県福祉部こども政策課、児童家庭課/10:40～11:00

兵庫県福祉部こども政策課/副課長兼こども企画班長 [REDACTED]

兵庫県福祉部児童家庭課児童福祉班/班長 [REDACTED]

兵庫県福祉部こども政策課こども企画班/主幹（少子政策担当） [REDACTED]

- 4) 兵庫県災害対策センター・・・兵庫県危機管理部総務課、災害対策課/11:05～12:00

兵庫県危機管理部総務課/副課長 [REDACTED]

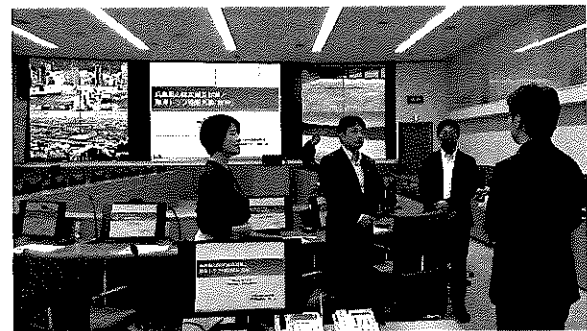
■説明事項

○兵庫県立大学無償化について。学費無償化の制度の概要や背景のほか、兵庫型奨学金返済支援制度の説明を受ける。

○神奈川県では、予算計上が見送られている朝鮮学校に対して兵庫県は学費補助を継続していることについて、その考え方や状況、県民から寄せられる声について説明を受ける。

○子ども条例について、こども基本法や改正児童福祉法を受けて兵庫県で検討していること、現在実践していることなど説明を受ける。

○防災の取り組みについて、阪神淡路大震災の教訓やその後の改良点。熊本や能登などの震災を受けて現在の課題認識について説明を受ける。



(3) 主な質疑

Q. 無償化に乗り出すきっかけは何か。

A. 国の無償化対象になるのは県立大学内では1割程。県の所管する大学でやれることはないかと考えた結果、県立大学の無償化に踏み切った。

Q. 実施発表後どのような反響・効果を感じているか。

A. 在学生にも配慮して段階的な導入をしていること、県内高校の進路指導において学費を心配しなくていい進路先があることは、とても励みになっているとの声が寄せられている。

Q. 奨学金返済についてどのような支援を行っているか。

A. 産労部所管で「兵庫型奨学金返済支援制度」が数年前からあり、本人・企業・県の3者が1/3ずつ負担していたものを、本人分も県が負担、対象年数も延長するなどの支援も行っている。（中小企業限定）

Q. 朝鮮学校に対する補助をやめる自治体もある中で、兵庫県が継続している理由と県民からの声はどうか。

A. 様々な声が寄せられているが、教育の機会均等を日本人の子どもと同じように保障することが行政の仕事であり、これについて裁量権の逸脱はないという裁判例もある。金額は減額しているが、種々の要件を満たせばその分の増額もなされることになるが、現状はその要件を満たしていない。

Q. 災害時の行政の備えについて、どのような見直しを行っているのか。

A. チェックリストを3年ごとに見直し、市町村等との点検を行っている。

(4) 感想（県政に活かすべきことなど）

- 学費無償化について、県内学生の実態を把握した上で県としてできることをやろうという前向きな姿勢は神奈川県にも必須。併せて、中小企業の人手不足解消と合わせて、奨学金返済支援の制度があることは重要。特に、本人負担分を県が持つことで、一層兵庫県内に就職するインセンティブが強くなっていることは大事。
- 国籍に関わらず県内で学ぶ子どもたちに教育の機会を保障するという基本姿勢は神奈川県に欠けているものであり、国際情勢に関わらず友好の礎になる公正公平な対応を神奈川県に求めている。
- 防災については、最大限公助が取り組まれている上で、どうしても支援のラグや及ばないところに対して共助や自助をお願いするということではなければ、住民や関係団体との信頼や協力を得ることはできないと思う。そうした時に、「避難者なのだから、この程度で我慢しておけ」という目線が一寸でもあってはならない。兵庫県の日常から非常時に備える取り組みには、県の住民の命と生活を守る懸命な姿勢が見えることから、住民からの信頼と協力が得られていると感じた。

【3】阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」／報告者：木佐木県議

(1) 視察目的

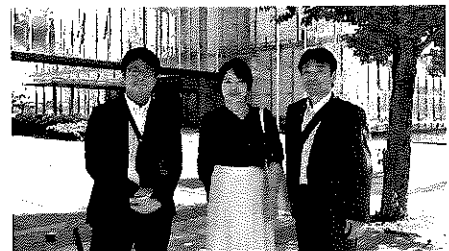
- 1) 阪神淡路大震災の教訓と防災意識の普及啓発について
○館内見学と概要説明

(2) 視察先の対応者

■次長、■副センター長／13:30～15:30

■説明事項

- 人と防災未来センターの展示内容、研究体制・研修内容等について。



(3) 主な質疑

- Q. 人と防災未来センターで行われている専門人材の育成の取り組みについて。
- A. 研究員は常時7～8人採用しており、助教と准教授の間くらいの待遇となっている。これまで、40人ほど輩出しており、30人近くが大学に、ほかには他の研究機関で研究をしている。



(4) 感想（県政に活かすべきことなど）

- 展示内容は素晴らしく、重たいテーマであるにも関わらず再訪したいと思えるものだった。老若男女問わず、繰り返し災害について触れ学べる機会を作るために、神奈川県としてどのような方法がふさわしいのか深めていきたい。
- 災害対応の専門家育成機関としても目を見張るものがあり、県職員の派遣や県として専門人材の育成をどう図っていくのか大変参考になった。



【4】広島県呉市・大和ミュージアム（呉市海事歴史科学館）／報告者：井坂県議

（1）視察目的

- 1) 旧軍港市転換法に基づくまちづくりについて
○これまでの実績と取り組み、課題や今後の展望について

（2）視察先の対応者

3名（呉市大和ミュージアム指定管理者・
■■■■氏、ガイドボランティア、他）

■説明事項

○大和ミュージアムの概要について説明を受ける。

◆2005年4月に開館

2008年から指定管理者制度を導入し、2017年からは入船山記念館も一緒に管理運営を行うこととなり、現在は大和ミュージアム・入船記念館運営グループ（代表企業TOPPAN株式会社）が指定管理者となっている

◆事業費は約65億円

（建物：約40億円、展示：約20億円、緑地：約5億円）

◆地上4階 1階はエントランスや呉の歴史展示室、大和ホール

2階は展示デッキ、事務室

3階は船をつくる技術展示室、実験工作室

4階はライブラリーや市民ギャラリー、資料室などが配置されている

◆来館者数

1,619万1,678人（2024年3月末時点：19年間の累計）

○設立の目的

呉市は明治22年に旧日本海軍の鎮守府が置かれ、呉海軍工廠では戦艦「大和」を建造するなど、軍港としての歴史がある。戦後は旧軍港市転換法に基づき、平和産業港湾都市のまちづくりとして、戦前から発展してきた造船技術などを活かしたまちづくりを進めることとなった。大和ミュージアムは、明治以降の日本の近代化の歴史と呉の歴史、造船、製鉄業などを紹介し、日本の歴史と平和について認識することや、地域の教育、文化及び観光等に寄与するために設立されたとのこと。

○説明を受けた後、ガイドボランティアさんの案内で館内の展示を約30分見学した。



（3）主な質疑

Q. 日本歴史遺産として近代の科学技術の関係で取り組みをしていると思うが、どんな取り組みをしているのか。

A. 入船山記念館を合わせて、指定管理で運営することによって一体化を図って観光客誘致につなげたい。しかし、なかなか周遊する形になっていない。



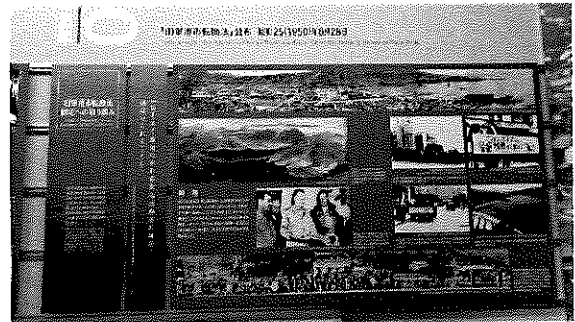
（4）感想（県政に活かすべきことなど）

○地域の歴史を後世に残すことは大切であり、戦前の軍港の町としての発展や戦後の旧軍港市転換法に基づくまちづくりに取り組んでいることを伝えること、意義あることだと思う。

○展示の内容には、呉の歴史や造船技術の展示のほか、戦時中の空襲や沖縄戦の様子、原爆との関係、戦後の旧軍港市転換法によるまちづくりのことなどを載せており、平和に向けたアピールもされていた。特にガイドボランティアの方が説明の中で、戦争をしてはいけないという思いを語るところは、その通りと思えた。

○ただ、私の願いとしては太平洋戦争の反省に立って平和を望むのであれば、呉市が旧日本海軍の拠点として日本の侵略戦争の出撃拠点となっていたこと、住民が戦争に駆り出されていく様子なども伝えられるといいと感じた。

○また、戦後の平和なまちづくりという点では、日本国憲法の平和原則と旧軍港市転換法に基づいてどのような取り組みをしてきたのかをもっと伝えてほしいと感じた。特に、現在安保法の成立により集団的自衛権が容認されたことで海上自衛隊の役割も変化しており、まちづくりに大きな影響を及ぼしている中だけに、日本国憲法の平和原則の大切さを伝えてほしいと感じた。



○観光の面では大変効果があるとのことで、広島県や呉市の観光産業の中心の一つであると思う。現在は日本遺産としての登録をし、歴史ルートをつくっていくことを考えているとのことで、展示内容などを含め工夫をしているとのこと。このことは神奈川県や横須賀市にも通じることであり、資料館を市として建設したことの意義をさらに発揮できるようにしていくことが求められているように感じた。

【5】日本共産党呉市議会議員団／報告者：井坂県議

(1) 視察目的

1) 旧軍港市転換法に基づくまちづくりに関連した市政の動向について

(2) 視察先の対応者

2名（日本共産党呉市議会議員・■■■■■氏、呉市平和委員会事務局長・■■■氏）

■説明事項

○戦後、旧軍港市転換法に基づいて日鉄が購入した土地を、防衛省が再度購入することが3月に説明された。多機能な複合防衛拠点として整備をするとのこと。しかし、それは旧軍港市転換法の平和産業港湾都市とは相いれないのではないかと考えているとの説明があった。

○また、このことは台湾有事に備えた動きでもあり、米軍と一体に自衛隊が戦争に参加する動きとして見過ごすことはできないとのことだった。



○旧軍港市振興協議会が昨年8月に国に提出した要望書では、新規項目として防衛生産基盤の強化を要請している。これは舞鶴市の海上自衛隊地方総監部を統合するとの報道を受けた動きだが、自衛隊の強化を求めるものであり、旧軍港市転換法の理念と相いれないのではないかとのこと。

(3) 主な質疑

- Q. 軍転法によって譲渡された民間の土地を海上自衛隊が購入することは、横須賀でも実際に行われた。これらの動きは自衛隊の強化であり、認められない。このような問題に対してどのように取り組んだのか。
- A. 4月に市民集会を開いた。その中では、呉市が戦前に戻るような気がするという意見もあるなど、問題があると考えている。
- Q. 旧軍港市振興協議会でこのような要請をしていることをつい最近知ったが、あまり公表されていないが、なぜなのか。
- A. 新規要望ということもあり、行政の方は非常に慎重になっているように思う。やはり、旧軍港市転換法の理念と相いれないという思いを持っているのではないかと。

(4) 感想（県政に活かすべきことなど）

- 今回視察の申し入れを呉市に行ったが、受け入れてもらえなかったことは残念だった。1週間前には視察の目的と質問項目を送ったが、対応できないとのことだった。その質問項目には、軍転法8条の市長及び住民の責務に関連し、平和産業港湾都市を完成することについて、不断の活動をするということについての呉市の取り組みや旧軍港市振興協議会での新規要望事項に至った背景や現状などについて出していたが、実際の行政の意見を聞いてみたかった。
- 呉市議団との懇談で、神奈川県や横須賀市で起こっている自衛隊の強化、米軍との一体化、台湾有事を想定した準備が着々と進んでいる状況を知ることができた。憲法の平和原則の観点から、このような動きにストップをかけたいと強く思った。

【6】山口県岩国県民局／報告者：井坂県議

(1) 視察目的

- 1) 空母艦載機の移駐後の岩国基地周辺の騒音問題等について

(2) 視察先の対応者

- 3名 山口県総務部岩国基地対策室次長・ 氏
山口県総務部岩国基地対策室主査・ 氏
山口県議会事務局議事調査課主幹・ 氏

■説明事項

- 提出いただいた資料に基づき説明。
- 米軍岩国基地の概要、岩国基地周辺における2023年度の航空機騒音の状況と苦情件数、空母艦載機の着陸訓練（FCLP）や着艦資格取得訓練（CQ）の実施状況とそれに関する県の要請、住民への騒音防止対策と国への予算等への要望、昨年発生した米軍人等による事件事故の概要等についての説明。

(3) 主な質疑

- Q. FCLPやCQについては、岩国ではなく硫黄島で行うこととなっているが、その訓練以外でも相当な騒音があるのか。
- A. FCLPやCQ以外の訓練についてはよく知らないが、空母が入港する前に艦載機が岩国基地に来るなど、訓練以外にも岩国基地で艦載機等が離発着するので、騒音に対する苦情は多くある。
- Q. 海兵隊のオスプレイの飛行についてはどのような状況か。
- A. 昨年12月の事故の後、山口県としても山口県基地関係県市町連絡協議会で要請をした。そ

の後、オスプレイの飛行再開が発表された。岩国基地でも飛来していることを確認した。

(4) 感想（県政に活かすべきことなど）

- 空母艦載機が厚木基地から岩国基地へ移駐して、6年が過ぎている。この間、神奈川県では厚木基地周辺の騒音は相当減少している。一方で、移駐した岩国基地では騒音に悩まされている状況を確認し、このような艦載機が住宅地周辺を飛ぶことがないように、日米地位協定を抜本的に改定する必要がある。同時に、米軍基地の撤去が必要だと改めて感じた。
- 岩国基地は海兵隊の航空機の基地でもあり、米海軍の基地でもある。周辺での米軍人の事件・事故も多く発生していることから、住民の安全を最優先にするためにも米軍人の教育などとしても重要である。
- 岩国基地の騒音は原子力空母が米海軍横須賀基地を母港としていることが一番の原因であり、まずは原子力空母の母港撤回が必要である。
- また、米軍の強化、自衛隊との一体化、台湾有事を想定した準備など、基地機能が強化されており、このような動きを止めることが重要となっている。

5 視察に関わる政務活動費支出報告

〔支出額〕 299,910円

〔内 訳〕

支払日	費 目	摘 要	支払先	金 額
5/17	宿泊費	1日目宿泊費	JTB	52,400
5/17	宿泊費	2日目宿泊費	JTB	38,280
5/17	借上料	レンタカー借上げ料	JTB	20,000
5/17	手数料	JTB手数料	JTB	1,100
5/20	交通費	帰路航空券代（4名分）	ANA	68,360
5/28	交通費	現地移動交通費（3名分）	現地交通会社	3,707
5/28	交通費	JR旅券代（新横浜-名古屋間3名分）	JR東日本	31,290
5/28	交通費	JR旅券代（名古屋-新神戸間3名分）	JR東日本	25,290
5/28	交通費	現地タクシー代	タクシー会社	2,300
5/29	交通費	現地タクシー代	タクシー会社	5,300
5/29	交通費	JR旅券代（新神戸-広島間4名分）	JR東日本	42,920
5/29	入場料	防災未来センター入館料（4名分）	防災未来センター	2,400
5/30	交通費	広島呉道路高速代	NEXCO西日本	580
5/30	入場料	大和ミュージアム入館料（4名分）	大和ミュージアム	2,000
5/30	交通費	広島呉道路高速代	NEXCO西日本	2,990
5/30	燃料費	レンタカーガソリン代	ガソリンスタンド	553
5/30	補償料	レンタカー補償料		440
				299,910

以上